

奈良県告示第百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、市場土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

令和四年七月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事	藤岡 秀信	大和高田市大字市場一四七
〃	岡本 好史	〃 新田七五九―二
〃	松村 謙三	〃 大字市場三四七―二
〃	田口 美智雄	〃 〃 四三三―二
〃	中岡 總夫	〃 〃 四〇九
〃	松村 信彦	〃 〃 四四三
〃	嶋越 致和夫	〃 〃 大字岡崎三一
〃	庄田 耕司	〃 〃 新田七四九
〃	庄田 登	〃 〃 七一〇
〃	上島 直志	〃 〃 大字市場二一四
〃	坂口 卓司	〃 〃 二三八
〃	坂本 隆司	〃 〃 一九五
監事	稲岡 丈介	〃 〃 二五〇
〃	守道 順啓	〃 〃 四八一―一

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	稲岡 丈介	大和高田市大字市場二五〇
〃	藤岡 秀信	〃 〃 一四七
〃	庄田 和勇	〃 〃 七三六―一
〃	坂本 隆司	〃 〃 一九五
〃	中岡 總夫	〃 〃 四〇九
〃	藤岡 喜嗣	〃 〃 一〇四―三
〃	守道 順啓	〃 〃 四八一―一
〃	坂口 卓司	〃 〃 二三八

〃	監事	〃	〃	〃	〃
田口	上島	嶋越	庄田	岡本	松村
美智雄	直志	致和夫	耕司	隆弘	謙三
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	大字市場二一四	大字岡崎三一	〃	〃	〃
四三三一二			七四九	七四二一二二	三四七一二